年金記録確認東京地方第三者委員会(第 175 回) 議事要旨(第 12 部会)

- 1 日 時 平成23年1月6日(木)13時30分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 三井田部会長 和田部会長代理 中澤委員 安田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 筑後主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

# 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第 12 部会では、厚生年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議 を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。

- (3) 第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (4) 次回の第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月13日(木)13時30分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第5部会)

- 1 日 時 平成23年1月11日(火)13時15分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 佐藤主任調査員 ほか

### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 第5部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月18日(火)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第8部会)

- 1 日 時 平成23年1月11日(火)9時15分から11時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 柳楽部会長 関根部会長代理 大野委員 島﨑委員 (東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐 齋藤主任調査員 ほか

### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案11件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (2) 第8部会では、厚生年金13件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、10件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月17日(月)13時15分から開催することにした。

**立書** · 車 茲 宏

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 176 回) 議事要旨(第 11 部会)

- 1 日 時 平成23年1月11日(火)13時30分から17時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 内木部会長 高木部会長代理 永井委員 中澤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 地引調査員 阿部主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案8件 及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- 第11部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議 を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次 回は、1月18日(火)13時30分から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第13部会)

- 1 日 時 平成23年1月11日(火)13時15分から17時5分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 川合部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 濱田次長 阿藤主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

# 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案18件 及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 第13部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 13 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 18日 (火) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第14部会)

- 1 日 時 平成23年1月11日(火)9時15分から11時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 久保部会長 福岡委員 益田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 根岸主任調査員 ほか

### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第14部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 第 14 部会では、厚生年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議 を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の第 14 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 17日(月)13時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第17部会)

- 1 日 時 平成23年1月11日(火)9時15分から11時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 鈴木部会長 山岸部会長代理 小林委員 松崎委員 (東京地方第三者委員会事務室) 柏木次長補佐 三星調査員 ほか

### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第17部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案18件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 第17部会では、厚生年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、10件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第 17 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 18日 (火) 9時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第18部会)

- 1 日 時 平成23年1月11日(火)14時から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 髙橋部会長 奥住部会長代理 岩城委員 手串委員 (東京地方第三者委員会事務室) 渡辺主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

# 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第 18 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件 及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。
- (3) 第18部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 18 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 18日 (火) 14 時から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第23部会)

- 1 日 時 平成23年1月11日(火)13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 山本部会長 横山部会長代理 宮野委員 (東京地方第三者委員会事務室) 小川次長補佐 小峰主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

# 5 会議経過

- (1) 第 23 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4 件 及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第 23 部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第 23 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 18日 (火) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第26部会)

- 1 日 時 平成23年1月11日(火)15時から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 布施部会長 大島部会長代理 大平委員 新村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 秦次長補佐 渡邊調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

# 5 会議経過

- (1) 第26部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案8件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第26部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 26 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 18日 (火) 9時 30 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第28部会)

- 1 日 時 平成23年1月11日(火)14時から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 田島委員 (東京地方第三者委員会事務室) 松元次長補佐 島本調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

# 5 会議経過

- (1) 第28部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第28部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 28 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次 回は、1月 18日 (火) 14 時から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第1部会)

- 1 日 時 平成23年1月12日(水)13時15分から15時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 冨田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員 (東京地方第三者委員会事務室) 濱田次長 沼川調査員 ほか

### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案9件を審議し、決定した。
- (3) 第1部会では、厚生年金77件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、74件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

また、事務室より厚生年金事案2件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回 は、1月19日 (水) 13時15分から開催することにした。

文責:事務室

# 年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第2部会)

- 1 日 時 平成23年1月12日(水)13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 南淵部会長 小磯部会長代理 山岡委員 小栗委員 (東京地方第三者委員会事務室) 中村次長補佐 半田調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及 び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 第2部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月19日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第9部会)

- 1 日 時 平成23年1月12日(水)13時15分から14時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長 茶谷部会長代理 板橋委員 明河委員 (東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐 ほか

## 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及 び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 第9部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回 は、1月19日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第10部会)

- 1 日 時 平成23年1月12日(水)15時から18時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)豊田部会長 笹山部会長代理 西村委員 大箭委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 石田主任調査員 ほか

### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (3) 第10部会では、厚生年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 10 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 19日 (水) 13 時 15 分から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第19部会)

- 1 日 時 平成23年1月12日(水)15時から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 浅野部会長 金光部会長代理 玉田委員 歌津委員 (東京地方第三者委員会事務室) 石川次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

# 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第19部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件 及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (3) 第19部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案4件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の第 19 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 19日 (水) 13 時 15 分から開催することにした。

文書・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 176 回) 議事要旨(第 20 部会)

- 1 日 時 平成23年1月12日(水)15時から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 久保原部会長 花崎部会長代理 味園委員 小松委員 (東京地方第三者委員会事務室) 高崎次長補佐 柳澤 (健) 調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 第20部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件 及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- 第 20 部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議 を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第20部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次 回は、1月19日(水)14時30分から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 176 回) 議事要旨(第 21 部会)

- 1 日 時 平成23年1月12日(水)15時から17時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 川崎部会長 高根部会長代理 勝本委員 齊藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 高崎次長補佐 中野主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 第21部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 第 21 部会では、国民年金 10 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議 を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

(3) 次回の第 21 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 18日 (火) 15 時から開催することにした。

**寸青・事務室** 

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 176 回) 議事要旨(第 24 部会)

- 1 日 時 平成23年1月12日(水)15時30分から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)藤原部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 當間委員 (東京地方第三者委員会事務室)後藤次長 大山主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

# 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第24部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件 及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (3) 第24部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る2件については継続審議とした。

(4) 次回の第 24 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 19日 (水) 15 時 30 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第30部会)

- 1 日 時 平成23年1月12日(水)13時15分から16時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 恩田部会長代理 中島委員 海老原委員 (東京地方第三者委員会事務室) 松元次長補佐 青木調査員 ほか

### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第30部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 第30部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第 30 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 19日 (水) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第4部会)

- 1 日 時 平成23年1月13日(木)13時15分から16時11分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

#### 3 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員 (東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐 井上主任調査員 ほか

### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 第4部会では、厚生年金12件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、10件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月20日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第6部会)

- 1 日 時 平成23年1月13日(木)9時15分から12時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)渡邊部会長 吉澤部会長代理 小池委員 髙野委員 (東京地方第三者委員会事務室) 中村次長補佐 熱海主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案37件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 第6部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回 は、1月20日(木)9時15分から開催することにした。

**立書** · 車 茲 宏

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第7部会)

- 1 日 時 平成23年1月13日(木)14時から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員 (東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐 坂口調査員 ほか

### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及 び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 第7部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回 は、1月20日(木)14時から開催することにした。

立書 . 重 容 会

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 176 回) 議事要旨(第 12 部会)

- 1 日 時 平成23年1月13日(木)13時30分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 和田部会長代理 中澤委員 安田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 筑後主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

# 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第12部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

- (3) 第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (4) 次回の第 12 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 20日(木) 13 時 30 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第16部会)

- 1 日 時 平成23年1月13日(木)13時15分から15時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 滝田部会長 中垣部会長代理 加納委員 飯塚委員 (東京地方第三者委員会事務室) 柏木次長補佐 坂田調査員 ほか

### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第16部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件 及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 第16部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

(4) 次回の第 16 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 20日(木) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 176 回) 議事要旨(第 22 部会)

- 1 日 時 平成23年1月13日(木)13時15分から16時5分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 永井部会長 吉山委員 津田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 小川次長補佐 今本主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

# 5 会議経過

- (1) 第22部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第 22 部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第22部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月20日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第25部会)

- 1 日 時 平成23年1月13日(木)13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 小名部会長 中田部会長代理 森萩委員 大島委員 (東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長 本間主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

# 5 会議経過

- (1) 第 25 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 13 件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第 25 部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 25 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 20日 (木) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第27部会)

- 1 日 時 平成23年1月13日(木)13時15分から16時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)豊﨑部会長 川崎部会長代理 渡邉委員 石川委員 (東京地方第三者委員会事務室) 秦次長補佐 鈴木調査員 ほか

### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 第 27 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第 27 部会では、国民年金 9 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議 を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第 27 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 20日 (木) 13 時 15 分から開催することにした。

**☆青・事**終室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 176 回) 議事要旨(第 29 部会)

- 1 日 時 平成23年1月13日(木)13時15分から15時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 山本部会長 松岡委員 内田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 松元次長補佐 伊藤調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

# 5 会議経過

- (1) 第29部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第29部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 29 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次 回は、1月 20日 (木) 9時 30 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第176回) 議事要旨(第15部会)

- 1 日 時 平成23年1月14日(金)13時15分から15時55分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 熊谷部会長 相割部会長代理 齊藤委員 石和委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 関調査員 ほか

## 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第15部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 第15部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議 を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第 15 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 21日(金)13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第8部会)

- 1 日 時 平成23年1月17日(月)13時15分から14時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 柳楽部会長 関根部会長代理 大野委員 島﨑委員 (東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐 齋藤主任調査員 ほか

## 4 議 題

申立事案の審議

## 5 会議経過

(1) 第8部会では、厚生年金12件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、11件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(2) 次回の第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月24日(月)13時15分から開催することにした。

**文青・事務室** 

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第14部会)

- 1 日 時 平成23年1月17日(月)13時15分から14時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 根岸主任調査員 ほか

### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第14部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 第 14 部会では、厚生年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案2件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の第 14 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 24日(月) 13 時 15 分から開催することにした。

文青: 事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第5部会)

- 1 日 時 平成23年1月18日(火)13時15分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 佐藤主任調査員 ほか

### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及 び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 第5部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月25日(火)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 177 回) 議事要旨(第 11 部会)

- 1 日 時 平成23年1月18日(火)13時30分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 内木部会長 高木部会長代理 永井委員 中澤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 地引調査員 阿部主任調査員 ほか

# 4 議 題

申立事案の審議

# 5 会議経過

(1) 第11部会では、厚生年金15件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、12件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(2) 次回の第 11 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 25 日 (火) 13 時 30 分から開催することにした。

**文青・事務室** 

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第13部会)

- 1 日 時 平成23年1月18日(火)13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 川合部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 濱田次長 阿藤主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

# 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件 及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 第13部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 13 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 25 日 (火) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第17部会)

- 1 日 時 平成23年1月18日(火)9時15分から11時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 鈴木部会長 山岸部会長代理 小林委員 松崎委員 (東京地方第三者委員会事務室) 柏木次長補佐 三星調査員 ほか

### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第17部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案10件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 第17部会では、厚生年金36件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、33件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第 17 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 25 日 (火) 9 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第18部会)

- 1 日 時 平成23年1月18日(火)14時から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 髙橋部会長 奥住部会長代理 岩城委員 手串委員 (東京地方第三者委員会事務室) 石川次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第18部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件 及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 第18部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の第 18 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1 月 25 日 (火) 14 時から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 177 回) 議事要旨(第 21 部会)

- 1 日 時 平成23年1月18日(火)15時から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 川﨑部会長 高根部会長代理 勝本委員 齊藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 高崎次長補佐 中野主任調査員 ほか

## 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 第21部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件 及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- 第21部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議 を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第 21 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次 回は、1月25日(火)15時から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 177 回) 議事要旨(第 23 部会)

- 1 日 時 平成23年1月18日(火)13時15分から16時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 山本部会長 横山部会長代理 宮野委員 松山委員 (東京地方第三者委員会事務室) 小川次長補佐 小峰主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第 23 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 1 件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第 23 部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 23 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月25日(火)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 177 回) 議事要旨(第 26 部会)

- 1 日 時 平成23年1月18日(火)9時30分から11時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 大島部会長代理 大平委員 新村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 秦次長補佐 渡邊調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第26部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第26部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 26 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次 回は、1月 25 日 (火) 9 時 30 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第28部会)

- 1 日 時 平成23年1月18日(火)14時から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 田島委員 (東京地方第三者委員会事務室) 松元次長補佐 島本調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第28部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第28部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 28 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次 回は、1月 25 日 (火) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第1部会)

- 1 日 時 平成23年1月19日(水)13時15分から16時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 冨田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員 (東京地方第三者委員会事務室) 濱田次長 沼川調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (3) 第1部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回 は、1月26日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第2部会)

- 1 日 時 平成23年1月19日(水)13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 南淵部会長 小磯部会長代理 山岡委員 小栗委員 (東京地方第三者委員会事務室) 中村次長補佐 半田調査員 ほか

## 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 13件を審議し、決定した。
- (2) 第2部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月26日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第3部会)

- 1 日 時 平成23年1月19日(水)13時から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 森部会長 山本部会長代理 寺田委員 三浦委員 (東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐 林調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 第3部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月26日(水)13時15分から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第9部会)

- 1 日 時 平成23年1月19日(水)13時15分から14時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長 茶谷部会長代理 板橋委員 明河委員 (東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐 ほか

## 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 第9部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回 は、1月26日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第10部会)

- 1 日 時 平成23年1月19日(水)13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)豊田部会長 笹山部会長代理 西村委員 大箭委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 石田主任調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件 及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 第10部会では、厚生年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、7件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

(4) 次回の第 10 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 26 日 (水) 13 時 15 分から開催することにした。

**寸書・事**務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第19部会)

- 1 日 時 平成23年1月19日(水)13時5分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 浅野部会長 金光部会長代理 玉田委員 歌津委員 (東京地方第三者委員会事務室) 石川次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第19部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件 及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (3) 第19部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案2件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の第 19 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、1月 26日 (水) 13 時 15 分から開催することにした。

文書・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 177 回) 議事要旨(第 20 部会)

- 1 日 時 平成23年1月19日(水)14時30分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 久保原部会長 花崎部会長代理 味園委員 小松委員 (東京地方第三者委員会事務室) 高崎次長補佐 柳澤 (健) 調査員 ほか

## 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 第20部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件 及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- 第20部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議 を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第20部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次 回は、1月28日(金)14時30分から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 177 回) 議事要旨(第 24 部会)

- 1 日 時 平成23年1月19日(水)15時30分から18時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)藤原部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 當間委員 (東京地方第三者委員会事務室)後藤次長 大山主任調査員 ほか

## 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第24部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件 及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (3) 第24部会では、国民年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

残る2件については継続審議とした。

(4) 次回の第 24 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 26 日 (水) 15 時 30 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第30部会)

- 1 日 時 平成23年1月19日(水)13時15分から16時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 清野部会長 恩田部会長代理 中島委員 海老原委員 (東京地方第三者委員会事務室) 松元次長補佐 青木調査員 ほか

## 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第30部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件 及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (2) 第30部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議 を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第 30 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 26 日 (水) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第4部会)

- 1 日 時 平成23年1月20日(木)13時15分から16時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

#### 3 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員 (東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐 井上主任調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及 び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 第4部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月3日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第6部会)

- 1 日 時 平成23年1月20日(木)9時15分から12時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)渡邊部会長 吉澤部会長代理 小池委員 髙野委員 (東京地方第三者委員会事務室) 中村次長補佐 熱海主任調査員 ほか

## 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及 び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 第6部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月27日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第7部会)

- 1 日 時 平成23年1月20日(木)14時から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員 (東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐 坂口調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及 び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 第7部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回 は、1月27日(木)14時から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 177 回) 議事要旨(第 12 部会)

- 1 日 時 平成23年1月20日(木)13時30分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 三井田部会長 和田部会長代理 中澤委員 安田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 筑後主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

# 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第 12 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議 を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

- (3) 第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (4) 次回の第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月27日(木)13時30分から開催することにした。

文青: 事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第16部会)

- 1 日 時 平成23年1月20日(木)13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 滝田部会長 加納委員 飯塚委員 (東京地方第三者委員会事務室) 柏木次長補佐 坂田調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第16部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件 及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 第16部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 16 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 27日 (木) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第22部会)

- 1 日 時 平成23年1月20日(木)13時15分から17時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 永井部会長 内田部会長代理 吉山委員 津田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 小川次長補佐 今本主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議
- (4) 口頭意見陳述の実施

## 5 会議経過

- (1) 第22部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第 22 部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

- (4) 第 22 部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (5) 次回の第 22 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 27日 (木) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第25部会)

- 1 日 時 平成23年1月20日(木)13時15分から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 小名部会長 中田部会長代理 森萩委員 大島委員 (東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長 本間主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第 25 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 5 件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第 25 部会では、国民年金 9 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

(4) 次回の第 25 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 27日 (木) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第27部会)

- 1 日 時 平成23年1月20日(木)13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)豊﨑部会長 川崎部会長代理 渡邉委員 石川委員 (東京地方第三者委員会事務室) 秦次長補佐 鈴木調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第27部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案8件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第27部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 27 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 27日(木) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 177 回) 議事要旨(第 29 部会)

- 1 日 時 平成23年1月20日(木)9時30分から12時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 (東京地方第三者委員会事務室) 松元次長補佐 伊藤調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第29部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第29部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第 29 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次 回は、1月 27日 (木) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第177回) 議事要旨(第15部会)

- 1 日 時 平成23年1月21日(金)13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 熊谷部会長 相割部会長代理 齊藤委員 石和委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 関調査員 ほか

## 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第15部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 第15部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第 15 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 28 日(金) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第8部会)

- 1 日 時 平成23年1月24日(月)13時15分から14時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 柳楽部会長 大野委員 島﨑委員 (東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐 齋藤主任調査員 ほか

## 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案10件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 第8部会では、厚生年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、10件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回 は、1月31日(月)13時15分から開催することにした。

**立青・**事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第14部会)

- 1 日 時 平成23年1月24日(月)13時15分から15時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 益田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 根岸主任調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第14部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 第14部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第 14 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 31日(月)13時 15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第5部会)

- 1 日 時 平成23年1月25日(火)13時15分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

#### 3 出席者

(委員) 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 佐藤主任調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案7件を審議し、決定した。
- (3) 第5部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月1日(火)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 178 回) 議事要旨(第 11 部会)

- 1 日 時 平成23年1月25日(火)13時30分から16時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 内木部会長 高木部会長代理 永井委員 中澤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 地引調査員 阿部主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 第11部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

(3) 次回の第 11 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、1月 31日(月)9時 30分から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 178 回) 議事要旨(第 13 部会)

- 1 日 時 平成23年1月25日(火)13時15分から16時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 川合部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 濱田次長 阿藤主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件 を審議し、決定した。
- (3) 第13部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 13 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月1日(火)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第17部会)

- 1 日 時 平成23年1月25日(火)9時15分から11時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 鈴木部会長 山岸部会長代理 小林委員 松崎委員 (東京地方第三者委員会事務室) 柏木次長補佐 三星調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第17部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案21件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 第17部会では、厚生年金65件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、61件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第 17 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月1日(火) 9 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第18部会)

- 1 日 時 平成23年1月25日(火)14時から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 髙橋部会長 奥住部会長代理 岩城委員 手串委員 (東京地方第三者委員会事務室) 石川次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

# 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第18部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件 及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 第18部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の第 18 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回 は、2月1日(火)14 時から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 178 回) 議事要旨(第 21 部会)

- 1 日 時 平成23年1月25日(火)15時から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 川﨑部会長 高根部会長代理 勝本委員 齊藤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 高崎次長補佐 中野主任調査員 ほか

## 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 第21部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件 及び訂正が必要でないとのあっせん案7件を審議し、決定した。
- 第21部会では、国民年金13件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議 を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、11件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第 21 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次 回は、2月1日(火)15時から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 178 回) 議事要旨(第 23 部会)

- 1 日 時 平成23年1月25日(火)13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 山本部会長 横山部会長代理 宮野委員 松山委員 (東京地方第三者委員会事務室) 小川次長補佐 小峰主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第 23 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第 23 部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第 23 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月1日(火)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第26部会)

- 1 日 時 平成23年1月25日(火)9時30分から12時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 布施部会長 大島部会長代理 新村委員 大平委員 (東京地方第三者委員会事務室) 秦次長補佐 渡邊調査員 ほか

## 4 議 題

- (1) 口頭意見陳述の実施
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (4) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第26部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (2) 第26部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件 及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (4) 第 26 部会では、国民年金 7 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(5) 次回の第 26 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月1日(火) 9時 30 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第28部会)

- 1 日 時 平成23年1月25日(火)13時15分から16時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 田島委員 (東京地方第三者委員会事務室) 松元次長補佐 島本調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議
- (4) 口頭意見陳述の実施

## 5 会議経過

- (1) 第28部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第28部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

- (4) 第28部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (5) 次回の第 28 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月1日(火)14 時から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第1部会)

- 1 日 時 平成23年1月26日(水)13時15分から16時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 冨田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員 (東京地方第三者委員会事務室) 濱田次長 沼川調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (3) 第1部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回 は、2月2日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

# 年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第2部会)

- 1 日 時 平成23年1月26日(水)13時15分から15時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 小磯部会長代理 山岡委員 小栗委員 (東京地方第三者委員会事務室) 中村次長補佐 半田調査員 ほか

## 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及 び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 第2部会では、厚生年金46件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、44件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回 は、2月2日(水)13時15分から開催することにした。

**立書** · 車 茲 宏

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第3部会)

- 1 日 時 平成23年1月26日(水)13時5分から16時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 森部会長 山本部会長代理 寺田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐 林調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 第3部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

残る1件については継続審査とした。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月2日(水)13時15分から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第9部会)

- 1 日 時 平成23年1月26日(水)13時15分から14時24分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 吉田部会長 茶谷部会長代理 板橋委員 明河委員 (東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐 ほか

### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 第9部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回 は、2月2日(水)13時15分から開催することにした。

立書 . 重 容 会

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第10部会)

- 1 日 時 平成23年1月26日(水)13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

#### 3 出席者

(委員)豊田部会長 笹山部会長代理 西村委員 大箭委員 (東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 石田主任調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件 及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (3) 第10部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 10 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月2日(水)13 時 15 分から開催することにした。

**☆青・事**終室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第19部会)

- 1 日 時 平成23年1月26日(水)13時5分から15時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 浅野部会長 金光部会長代理 玉田委員 歌津委員 (東京地方第三者委員会事務室) 石川次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

# 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第19部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件 及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 第19部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の第 19 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。 次回は、2月2日(水)13 時 15 分から開催することにした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第24部会)

- 1 日 時 平成23年1月26日(水)15時30分から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 吉瀬部会長代理 井田委員 當間委員 (東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長 大山主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第24部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件 及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 第24部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 24 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次 回は、2月2日(水)15 時 30 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第30部会)

- 1 日 時 平成23年1月26日(水)13時15分から16時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)清野部会長 恩田部会長代理 中島委員 海老原委員 (東京地方第三者委員会事務室) 松元次長補佐 青木調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 第30部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 第30部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議 を行った。

この結果、8件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第 30 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月2日(水)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第6部会)

- 1 日 時 平成23年1月27日(木)13時15分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 渡邊部会長 吉澤部会長代理 小池委員 髙野委員 (東京地方第三者委員会事務室) 中村次長補佐 熱海主任調査員 ほか

## 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及 び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 第6部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回 は、2月3日(木)9時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第7部会)

- 1 日 時 平成23年1月27日(木)14時から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員 (東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐 坂口調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 第7部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回 は、2月3日(木)14時から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回)議事要旨(第12部会)

- 1 日 時 平成23年1月27日(木)13時30分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 三井田部会長 和田部会長代理 中澤委員 安田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 筑後主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

## 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第 12 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議 を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

- (3) 第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (4) 次回の第 12 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月3日(木)13時30分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第16部会)

- 1 日 時 平成23年1月27日(木)13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 滝田部会長 加納委員 飯塚委員 (東京地方第三者委員会事務室) 柏木次長補佐 坂田調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第16部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 第16部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第 16 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月 10 日 (木) 13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第22部会)

- 1 日 時 平成23年1月27日(木)13時15分から17時5分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 永井部会長 内田部会長代理 吉山委員 津田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 小川次長補佐 今本主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第22部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第22部会では、国民年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第22部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月3日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第25部会)

- 1 日 時 平成23年1月27日(木)13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 小名部会長 中田部会長代理 森萩委員 大島委員 (東京地方第三者委員会事務室) 後藤次長 本間主任調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

# 5 会議経過

- (1) 第 25 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第 25 部会では、国民年金 9 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 25 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月3日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第27部会)

- 1 日 時 平成23年1月27日(木)13時15分から15時45分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員)豊﨑部会長 川崎部会長代理 渡邉委員 石川委員 (東京地方第三者委員会 事務室) 秦次長補佐 鈴木調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

## 5 会議経過

- (1) 第27部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件 及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第27部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(4) 次回の第 27 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月3日(木)13 時 15 分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 178 回) 議事要旨(第 29 部会)

- 1 日 時 平成23年1月27日(木)13時15分から15時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 (東京地方第三者委員会事務室) 松元次長補佐 伊藤調査員 ほか

# 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議
- (4) 口頭意見陳述の実施

### 5 会議経過

- (1) 第29部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第29部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

- (4) 第29部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行う方向で審議を進めることとした。
- (5) 次回の第29部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月3日(木)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第178回) 議事要旨(第15部会)

- 1 日 時 平成23年1月28日(金)13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

#### 3 出席者

(委員) 熊谷部会長 相割部会長代理 齊藤委員 石和委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 関調査員 ほか

### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 第15部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件 及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 第15部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第 15 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月4日(金)13時15分から開催することにした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 178 回) 議事要旨(第 20 部会)

- 1 日 時 平成23年1月28日(金)14時30分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 久保原部会長 花崎部会長代理 味園委員 小松委員 (東京地方第三者委員会事務室) 高崎次長補佐 柳澤(健)調査員 ほか

## 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 第20部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件 及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- 第 20 部会では、国民年金 9 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議 を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、8件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第20部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次 回は、2月2日(水)14時30分から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第179回) 議事要旨(第8部会)

- 1 日 時 平成23年1月31日(月)13時15分から15時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 柳楽部会長 関根部会長代理 大野委員 島﨑委員 (東京地方第三者委員会事務室) 榎本次長補佐 齋藤主任調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 11 件 及び訂正が必要でないとのあっせん案 1 件を審議し、決定した。
- (2) 第8部会では、厚生年金25件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、23件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月7日(月)13時15分から開催することにした。

**立書** · 車 茲 宏

年金記録確認東京地方第三者委員会(第 179 回) 議事要旨(第 11 部会)

- 1 日 時 平成23年1月31日(月)9時30分から12時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 内木部会長 高木部会長代理 永井委員 中澤委員 (東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 地引調査員 阿部主任調査員 ほか

## 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

#### 5 会議経過

- (1) 第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案12件 及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- 第11部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議 を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次 回は、2月8日(火)13時30分から開催することにした。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第179回) 議事要旨(第14部会)

- 1 日 時 平成23年1月31日(月)13時15分から15時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 益田委員 (東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 根岸主任調査員 ほか

#### 4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

### 5 会議経過

- (1) 第14部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件 及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (2) 第14部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議 を進めることにした。

(3) 次回の第 14 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月7日(月)13時15分から開催することにした。